

# 青森県報

第七百七十号

令和六年  
六月五日

(水曜日)

## 目次

### 告 示

○令和五年度青森県一般会計補正予算(専決第二号)の要領(財政課) …… 一  
○障害福祉サービス事業者の指定(福祉課) …… 三

### 出先機関

○土地改良区の役員の就任(三八地域) …… 三  
○土地改良区の役員の就任及び退任(上北地域) …… 三

### 監査委員

○包括外部監査の事務を補助する者の氏名等(事務局) …… 四

### 海区漁業調整委員会

○青森県海区漁業調整委員会規程の一部を改正する規程(事務局) …… 四  
○青森県海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報保護の保護に関する規程の一部を改正する規程(同) …… 五

### 公営企業

○青森県病院局職員就業規程の一部を改正する規程(病院局) …… 五

告

示

青森県告示第百四十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百七十九条第一項の規定に基づき令和六年三月二十九日専決処分した令和五年度青森県一般会計補正予算(専決第二号)の要領は、次のとおりである。

令和六年六月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

令和5年度青森県一般会計補正予算（専決第2号）

令和5年度青森県一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算のうち、「第1表歳入予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分ごとの金額を補正する。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
3	地方譲与税	26,012,273	105,950	26,118,223
1	特別法人事業譲与税	23,323,614	21,144	23,344,758
2	地方揮発油譲与税	2,262,746	93,634	2,356,380
3	石油ガス譲与税	96,380	△9,010	87,370
4	自動車重量譲与税	168,372	5,931	174,303
5	森林環境譲与税	94,702	△1	94,701
6	航空機燃料譲与税	66,459	△5,748	60,711
5	地方交付税	226,309,877	807,195	227,117,072
1	地方交付税	226,309,877	807,195	227,117,072
6	交通安全対策特別交付金	338,410	△66,383	272,027
1	交通安全対策特別交付金	338,410	△66,383	272,027
12	繰入金	9,886,125	△762	9,885,363
2	基金繰入金	9,464,208	△762	9,463,446
15	県債	57,246,000	△846,000	56,400,000
1	県債	57,246,000	△846,000	56,400,000
歳入合計		714,633,008	0	714,633,008

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
県道等整備事業	2,449,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	1,603,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	57,246,000	/	/	/	56,400,000	/	/	/





青森県東部海区漁業調整委員会  
青森県西部海区漁業調整委員会 公示第二号

青森県海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程をここに公示する。

令和六年六月五日

青森県東部海区漁業調整委員会

会 長 松 本 光 明

青森県西部海区漁業調整委員会

会 長 富 田 重 基

青森県海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成十一年六月二十八日青森県東部海区漁業調整委員会公示第一号）及び青森県海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成十一年六月二十八日青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号）の一部を次のように改正する。

本則中、「青森県個人情報保護条例（平成十年十二月青森県条例第五十七号）第二章」を「個人情報保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）第五章」に、「知事を取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成十一年五月青森県規則第五十五号）」を「青森県個人情報の保護に関する条例（令和五年三月青森県条例第三号）及び青森県個人情報の保護に関する規則（令和五年三月青森県規則第十号）」に改める。

附 則

この規程は、公示の日から施行する。

公 営 企 業

青森県病院局職員就業規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和六年六月五日

青森県病院事業管理者 大 山 力

青森県病院事業管理規程第七号

青森県病院局職員就業規程の一部を改正する規程

青森県病院局職員就業規程（平成十九年三月青森県病院事業管理規程第七号）の一部を次のように改正する。

第二十一条第一項第十九号中「までの期間」の下に「（業務の事情により当該期間内にこの号の休暇の全部又は一部を使用することが困難であると管理者が認める職員にあっては、一の年の六月から十一月までの期間）」を加える。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭